

船舶事故等調査報告書

平成26年2月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013門第97号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成25年5月19日 11時00分ごろ
発生場所	宮崎県宮崎市戸崎鼻東方沖 戸崎鼻灯台から真方位095° 18.0海里付近 （概位 北緯31° 45.5′ 東経131° 50.2′）
事故等調査の経過	平成25年8月5日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第十二とべしま丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	MZ2-10361（漁船登録番号）、有限会社とべしま丸水産
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	主機の排気集合管に破口、全シリンダのシリンダライナが焼損
事故等の経過	本船は、船長ほか8人が乗り組み、戸崎鼻東方沖で漁場移動中、平成25年5月19日11時00分ごろ、煙突から白煙が出ていたので、主機を停止した。 船長は、運転音も異常であったので、運転を継続しない方が良いと判断し、僚船に救援を依頼した。 本船は、来援した僚船にえい航され、23時00分ごろ宮崎県日向市細島港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1.0m/s 海象：海上 平穏
その他の事項	本船の排気集合管は、二重管構造となっており、内側を排気が、外側を冷却清水が流れ、排気管を冷却するようになっていた。 主機は、排気集合管の内側に直径約5mmの破口を生じて冷却清水が漏れ、シリンダ内に冷却清水が入っていることが確認された。 本船は、平成20年4月に進水し、主機の排気集合管は、就航当時のものであった。 主機は、機関整備業者が、2年に1度、冷却清水を全量交換し、防錆剤を投入していた。 主機は、運転に当たり、清水が適宜補給されていたものの、防錆剤が投入されていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>本船は、戸崎鼻東方沖を航行中、主機排気集合管の内側に破口を生じて冷却清水が漏れ、シリンダ内に入ったことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>主機は、運転に当たり、冷却清水に防錆剤が投入されていなかったことから、排気集合管が腐食によって破口を生じた可能性があると考えられるが、破口に至る詳細な要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、戸崎鼻東方沖を航行中、主機排気集合管の内側に破口を生じて冷却清水が漏れ、シリンダ内に入ったため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主機には、冷却清水へ防錆剤を適切に投入すること。</li> </ul>